

◆行政・環境部会◆

テーマ

**市民の「生の声」を市政に反映**

□部会メンバー□

熊谷 和子 ・ 酒井 恵美子 ・ 酒井 加世子

園田 美子 ・ 藤田 次子 ・ 宮路 かほる

## □行政・環境部会□

### ◎はじめに

合併5年目にはいる今、ひとつの節目を迎えようとしています。

旧町時代からの計画であったハード面の整備もほぼ完了し、市としての体制は整えられました。

次に直面する大きな課題はいわゆるソフト面をつかさどる「人」・「人材」ではないでしょうか。未来の篠山市のため、人づくりの観点から今一度幅広く基本を策定することを急がなければならないと思います。

市民が今、なにを求め望んでいるか。また、何をどうなすべきなのか？それらを考えるとき、市政運営において多様な「市民の参画」を呼びかけ、「市民の視点」での判断、基準を参考に検討できるシステムを形成していくことが必要と思われます。そして、そのような形の中に市民の満足度を確認していくことが大切ではないでしょうか。

その前段階として、私たちの思いを「市民の生の声」として聞いていただきたく以下の点を提言いたします。

## ◆ 行 政 ◆

### (1) 公共施設の利用について

#### 【現 状】

昨年10月、市内一斉に公共施設の使用料が統一されました。利用料金については、各施設とも従来に比べ低い料金設定になっており、広く浅く徴収する意図が感じられますが、今まで無料、または低料金の施設を利用していた側に戸惑いが見られます。

娯楽的なサークル活動で気軽に利用していたのに利用料金を集めなくてはならないなど、運営面での気苦労を思うと利用回数を減らしたり、他の場所へ移るなどしている現状があります。

## 【提 言】

施設の利用については、有料化は当然のことですが、助成される公民館の登録団体の扱い基準が難しいと考えられます。

これらを決定する「登録団体等審査会」が設置されていますが、減免措置や割増の基準を明確にさせていただきたいと思います。現在、行政職員のみで構成されている委員を外部からも入れるべきではないでしょうか。

施設の中で、各小中学校のグラウンド使用について、老人のゲートボール・グラウンドゴルフの練習からも徴収されるものと思われれます。近年、高齢化が進み老人医療費の自治体負担が重くなる中、老人自身が自分の健康を気づかい、病気を予防する目的で施設(グラウンド)を利用されるのであれば、無料にすることも考えていいのではないのでしょうか。

市民のための施設として、幅広く有効に利用し、喜んで活動できる公共施設が望まれます。

## (2) 人権センターの整備、充実を

### 【現 状】

一人ひとりの人権が尊重されるまちづくり推進のため「人権教育のための国連10年篠山市行動計画」が策定され、人権をキーワードとしたまちづくりを進めていくための中心的な役割を担う拠点として平成14年4月に西紀支所に人権センターが設置されました。

以後1年を経ようとしています。中身においては、単に生活部人権推進課が配置され、市人権・同和教育研究協議会、国際理解センターが事務所をセンター内に移転したというだけで、人権センターのめざすもの、果たす役割等が明確に示されておらず健全に機能していくための人材や設備等も整っていない状態です。

昨年5月に第1回人権センター調整会議がもたれましたが、それ以降何ら前進していない現状であります。

## 【提 言】

21世紀は人権の世紀といわれています。

同和問題、女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権、障害のある人の人権、在住外国人市民の人権、等々すべての人の人権が尊重されるよう、家庭や学校、職場、地域社会などあらゆる場で人権啓発を進めるための場としての人権センターであるべきです。

そのために、篠山市行動計画の目標、基本理念を踏まえた人権センターとして充実させるため、人権センター調整会議において検討を重ね、関係機関や団体とのネットワーク化を図ることが大切です。

## (3) 公用車の見直し

### 【現 状】

現在、それぞれの町から特別車（消防、バス、ゴミ収集車等）を除く、約250台を持ち寄っていますが、果たして効率よく使用されているでしょうか？同一地区への出張時には乗合利用するなど、乗る人数によっても車の種類を考慮して使用しているとのこと。また、管理は各部ごとであり、各支所において管理している車もあります。さらに、一部委託になっているものもあり、旧町の管理体制を残している部分もあります。

運転に関しては、特別職(三役)は専属の職員2人が配置されており、一般車は職員が運転をしています。

### 【提 言】

公用車全般の管理として、維持管理に要する手数、人件費等も考えるとき、何人に何台という単純なものではありませんが、効率よく使用するためにも通常使用する車と一時的なものに分け、一括管理や全面委託またはリース契約を考え、必要な車の台数を見直し、整理することも必要と思われます。

また、特別職の運転に関しては、変則的な勤務でもあり、正規の職員ではなく嘱託等の対応が望ましいと思います。

## (4) 公共料金の未収について

### 【現 状】

昨年、篠山市においては約50億円の税収がありましたが、その一方、税収の1割を超す6億円(累積)が未収金で滞納となっていると報じられました。額の大きさに驚いています。内訳は、市税、国民健康保険税、住宅使用料、保育料、水道代等々のようです。同じ報道記事によると、市は特別徴収班を編成し、約335万円徴収できたとのことでした。

篠山市は、県下においてこうした滞納金の回収率はトップクラスと聞いています。かといって財政厳しく行政改革に取り組んでいるおり、今後の適切な対応が必要と思われれます。

### 【提 言】

公営住宅使用料の未収が、約3,100万円(累積)あります。これに関連して入居者に対する基準の見直しが必要と思います。

建替えにより一部実行されているところもありますが、スライド制の導入なども必要と思われれます。

6万人都市をめざしている篠山市ですが、最近は転入者も一時ほどなく構想が遠のいた感じが否めません。人口の定着には住居、職場等の問題があります。

特に住居ですが、市営住宅に入居希望者が現在、百数十人あります。この人たちの希望をかなえたり、意に添うよう新しく建設するにしても滞納者が出ないように明確なプランを示唆することも必要と思います。

## **(5) 投票所の見直し**

### **【現 状】**

本市においては、現在55カ所の投票所があります。

これを行財政改革の一環として、また新しく出来上がった市民センター(オープン平成15年3月)の有効利用をきっかけとして、市内全域を見直し、全体として41カ所に減らすことが当該自治会に提案されました。

### **【提 言】**

市内においては、年々高齢化が進んでいます。そして、遠隔への交通手段を持たない高齢者や身体の不自由な人たちが多数おられます。もし、この様な状況の中、投票所の減少が実施されれば、投票率も当然下がることが予想されます。

廃止の予定に上がっている投票所の中には、投票率において市内のトップクラスに位置するものもあるようです。

国民の権利として認められている参政権をすべての人が等しく行使できるよう、また、弱者切り捨てにならないよう、これまでどおりの投票所の存続を提言します。

## **(6) 携帯電話のアンテナ設置について**

### **【現 状】**

市営斎場が使用され始め1年が経ちました。施設そのものはよく考慮されすばらしいのですが、斎場では携帯電話が使用できないという難点があります。公衆電話も設置されていますが、携帯電話の普及した現代社会においてこうした公共施設で使用できないということは問題であると思います。

### **【要 望】**

近代的な素晴らしい建物がよりよく利用できるよう、アンテナの設置など、市として何らかの行動をおこしていただきたいと思います。

## ◆ 環 境 ◆

### 《循環型社会システムの構築》

#### (1) 環境にやさしい暮らし方をめざして

##### 【現 状】

本市においては、平成13年2月14日、公営企業部に天然ガス車1台を導入されました。窒素化合物などを含む排出ガスを抑えた、環境にやさしい車です。

市は保有する約250台の公用車(特別車を除く)を天然ガスを燃料とする車に順次切り替えていく方針と聞きます。

この取り組みの姿勢をより広げていく一つとして、廃食油に着目しました。

##### 【提 言】

#### 〈揚げ物後の天ぷら油で自動車が走る〉

家庭から出る廃食油をディーゼル車の燃料に精製する、燃料リサイクルに伊丹市(他にも滋賀県愛東町、香川県善通寺市、新潟県上越市など)が取り組んでおられ視察に行ってきました。(資料参照 P16)

家庭などから排出される使用済みの天ぷら油は、そのまま台所から流すと身近な川や海の汚れの大きな原因になります。また、それ以前に排水管の詰まりの原因となります。ごみとして排出すると、処理に手間とコストがかかり、環境にも負荷を与えます。ごみとして排出する際に利用する凝固剤や吸着パットなどが販売されていますが、これらも使用を誤ると火災を起こす場合があります。

これらのことから使いきることのできない油の有効再利用をすることにより、省資源やリサイクルを実施することができます。

しかし、再生コストが問題で1ℓ精製するのにおよそ131円かかり、一般の軽油の5割増しとなりますが、環境面やリサイクル啓発効果を考慮し、天然ガス車同様に是非とも本市でも導入していただきたいと思えます。

この廃食油の燃料化を実施していく上で問題となり、最も重要なのが廃食油回

収システムの構築と量の確保だと思われます。毎月一定量を精製するための回収ルートが確立されなければ、この燃料リサイクルの実施は難しいと思われます。そのため実施にあたっては、各自治会・病院・保育施設・給食センター・障害者施設等を対象として、廃食油が毎月どれくらい出されているのか調査をし、おおよその回収量の把握、また回収に協力してもらえる団体の調査、協力要請等が必要であろうと思います。

また、廃食油からの燃料化には、休耕田に菜の花を栽培し、そこから菜種油を抽出して商品化し、その廃油から燃料を獲る方法も考えられます。この場合は、農業関係の各種団体との協力が不可欠であろうと思われます。

化石燃料の代替エネルギーを確保することにより、地球にやさしい暮らし方を本市で追求していきたいものです。

## (2) 環境学習の推進

### 【現 状】

大気汚染、水質汚濁、騒音、悪臭……。全国の市区町村に寄せられている公害苦情件数が2000年度、約8万4,000件。内容は「焚き火の煙」「隣の家の臭い」といった『私的な公害』苦情が増えているようです。市の目安箱・直行便(平成13年11月～平成14年8月)の中にも、同様の苦情が寄せられています。

快適な環境で暮らしたいという権利意識の高まりに加え、不快を隣人に直接訴えず、行政機関に持ち込む傾向が強まっているようです。

市内でも、田畑と新しいマンション・アパート、分譲住宅が混在する地域では、家庭ゴミの焼却や野焼きに対し、「洗濯物に臭いがつく」「ダイオキシンが出ていないか」等の声を聞きます。

農家にとっては、昔からの野焼きに苦情を言われ戸惑っています。

野焼きは、2001年施行の廃棄物処理法改正で原則禁止されましたが、いくつか例外が定められています。

家庭ゴミの焼却については、ダイオキシンを発生させている認識のない人、ダイオキシン等の環境問題について知識・関心のない人が多く見受けられます。しかし、このような誤った知識を是正する住民学習の形態をとった環境学習は、市においては行われていません。ゴミの分別等に関して、広報・チラシ・自治会長等を通じて啓発がなされているのみです。



## 【提 言】

### ①住民学習の推進

現状にあげたような、誤った知識を是正し、正しい知識を住民全員が共有することで暮らしやすい地域づくりが進めていけるのではないのでしょうか。

当然この住民学習では、ゴミの分別について分別収集計画を具体的にマニュアル化し、ビデオ等を作成し、ゴミ問題・環境問題等について学習する場を作り出す必要があります。

### ②自治会衛生係の意識改革

第1期女性委員会の提言で取り上げている“ごみアドバイザー”の設置がなされないのであればそれに準ずるものとして考えられるのは、各自治会の衛生係だと思われます。

その仕事として

- ごみの分別とステーションへの正しい出し方について、住民にわかりやすくアドバイスする
- ごみ減量化とリサイクルを積極的に推進するよう呼びかける
- ごみステーションを巡回して現状把握に努める
- 質問、苦情等の相談役になる
- 要望に応じ、説明会を開く
- 啓発活動に努める

等があげられますが、これらの働きを衛生係で推進していけるよう、行政側からの徹底した研修・指導をしていただきたく思います。

衛生係の仕事の拡大と充実を図ることが住民の意識改革にもつながると考えます。

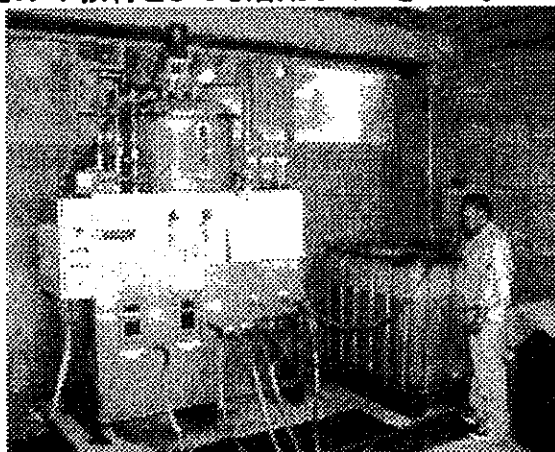
## 廃食用油再生燃料化事業

目的： 家庭などから排出される使用済みのてんぷら油は、そのまま台所から流すと身近な川や海の汚れの大きな原因となる。

このことから、伊丹市では消費者協会などが中心となり、粉石鹼の原料として廃食用油の回収運動が実施されてきた。しかし、廃油の逆有償等により、回収運動自体も難しくなっている。

そこで、今後の本市におけるリサイクルを含めた環境に係わる多面的な事業の展開の一環として、廃食用油再生燃料化事業を行う。

油は使いきることが最も良いが、どうしても処理できない油を、ごみとして排出せず、この事業によって燃料化し有効に再利用するとともに、省資源やリサイクルを実践するための教材としても活用していきたい。



環境クリーンセンター内の廃食用油燃料化プラント

効果： 廃食用油がディーゼルエンジンの燃料に生まれかわり、有効利用できる。軽油と比較すると、酸性雨の原因となる硫黄酸化物が含まれない。又、人体の呼吸器に影響を与える黒煙が減少する。(軽油の1/3)  
各種石油代替燃料の中では、エンジンの改良を必要としない。  
燃料化した製品をクリーンセンターの、塵芥収集車などに使用し燃料費の節減を図る。

1. 回収方法
 

基本は拠点回収とし、年度当初より回収拠点として、マンション・団地などの集合住宅及び消費者団体連絡協議会の会員、また「環境保全率先行動計画」に基づき、保育施設、老人施設、障害者施設、教育委員会施設、本庁施設、病院等公共施設を対象に回収を行う。  
回収については、回収容器を貸与し回収時期については調整の上、月1回設定し、専用収集車で回収を実施する。
2. 基本性能
 

生産能力100リットル/日
3. 処理手順
 

回収→前処理(沈殿等不純物の除去)→製造(プラント稼働 約2H)  
触媒として水酸化カリウムを使用 100リットルで 1kg使用  
反応剤としてメタノールを使用 100リットルで20リットル使用
4. 製造方法
 

プラントに廃食油100リットル、メタノール20リットルそれに触媒として